

平成28年第14回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成28年8月25日午後2時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室1

出席委員

藤井委員長、衣笠委員、山名委員、吉田委員、圓尾教育長

出席事務局職員

大西教育部長、木村教育推進室長、瀧野学校教育室長、
都筑教育推進室教育総務課長、阿部教育推進室生涯学習課長、
北野学校教育室学務課長、駒井学校教育室学校教育課長、後藤中央公民館長、
後藤企画総務部経営企画室長、福原福祉部子育て支援室長、
藤田福祉部子育て支援室主幹

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 3歳児教育について
- 2 学校給食センターについて

報告事項

- 1 平成29年度組織改正について
- 2 教育センター跡地について
- 3 堀川周辺整備計画について
- 4 高砂市立学校等教育用コンピュータシステム構築事業業者選定結果報告について
- 5 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について

その他

- 1 9月行事予定について

議 事 報告事項 1 平成 29 年度組織改正について

- 事務局 (報告事項 1 について説明)
- 委員長 これは必ずするという前提で、その報告だけなのか。
- 事務局 現在の予定では、この 9 月定例会市議会に部及び室設置条例の一部改正を上げるべく、事務を進めています。
- 委員長 これによるメリット、デメリットまでは具体的に話をしていますか。
- 事務局 子育て、あるいは青少年、女性に関する施策を一元化することで市民の方々も相談窓口が非常にわかりやすくなります。1 本の組織としてのラインが出ることによって意思決定も早くなるというのが、メリットです。
デメリットというか、課題として、庁舎の中でどこに執務スペースを持っていくかということで、庁舎の管理者である総務課と、どのような配置が可能なかを相談しているところです。
- 委員 A これは窓口で福祉の問題とか教育の問題を一元的に扱ってくれるということだと思うが、それぞれのノウハウを持っている方がいないと、難しいのではないか。スタッフは置いたけど連絡し合って、聞きながら、聞きながらでは困るので、どんなふうに配置するのか期待する。
あともう 1 つ、移住・定住への促進を図るということに関して、他市に比べて比較したときに、高砂に住むことへのアピールになる施策をいろいろしていかなければならないと思う。どんなふうに促進できるか、ビジョンはあるのか。
- 事務局 まず、1 点目のスタッフについては、これは人事課所管になりますので、そのようなご意見があったことはきちんと伝えます。
ただ、当然、新しいところだけで完結することはできませんので、今までどおり教育部とのかかわりもありますし、あるいは危機管理室、あるいは警察との連携も、絶対必要なものだと認識しています。
それと、2 点目の移住・定住の制度についてですが、今年の 4 月に企画総務部内に未来戦略推進室という組織ができ、そこで移住・定住の事務を扱っています。今年度は所得制限等がありますが、新婚世帯が民間の賃貸住宅を借りるときの家賃補助とか、新婚・子育て世帯が新築の住宅を購入する場合に固定資産税の補填をすとか、そういった制度を設けています。
また、子育ての関係で、現在、質の高い幼児教育を保障することを目的として、4 歳、5 歳の幼児教育の部分に係る保育料を段階的に軽減し、最終的には無償化という検討を今進めており、本日は、議題には上げていませんが、近々またその関係の報告もする予定です。
- 委員長 県内でもこういう部が設置されている市はあるんですか。

- 事務局 こども未来部と名前がつく部は、県内では明石市、伊丹市、宝塚市、たつの市、それから川西市、三木市、西宮市がございます。そして、市長部局か教育委員会部局かということについては、市長部局が7市中5市あります。その他、子供未来課が3市ありますが、3市とも教育委員会部局です。所管事務については、子ども、子育てに特化したところもあれば、子ども、若者までを所管する市もあり、各市によっていろいろです。
- 委員長 若い人から幼児まで、全体的にとというのは、国の政策の法律に基づくのか。
- 事務局 1つの要因としては、子ども・若者育成支援推進法の解説等を見ると、ゼロ歳から30代ということが出ています。この法律は、活躍と困難に分けた場合、どちらかといえば困難なほうの支援という法律ですが、そういうところが1つ鍵になっている部分があります。
- 委員A 子どもという言葉を使うなら、やはり子どもの部分は重点的にやってほしい。窓口の一本化を図ったことで、子どもの教育に関しての負担を軽減することよりも、定着とかのほうを重点を置かれたら問題があるのではないか。
- 委員B 移住・定住の促進というのは、この部に関しては子育て世代に向けてということで捉えていいのか。
- 事務局 基本的には若者世代に移住・定住していただきたい。昨年、たかさご未来総合戦略をつくって、その前段に将来の人口ビジョンを策定しています。その調査で、高砂市はいわゆる人口の社会減が県内でも非常に大きいことがわかり、少なくとも東播磨県民局管内では唯一マイナスになっているという状況です。
- これだけ臨海部に大きな会社があって、働く場はあるのに定住に結びついていないので、そういう意味で働く世代を中心に、求めていきたい。その方々に高砂の未来をつくる子供たちを育てるという環境を整えていくということが大事だという考えを持っています。
- 委員B 子育て世代をとということなら、もちろん経済的な面は施策としてどんどん進めてもらいたいですが、子どもの医療制度と、保育・教育の充実、その3つがそろえば若い人たちは喜んで来るのではないか。
- 委員C 結婚から出産、子育て、青少年に関しても切れ目のない施策を展開することによって切れ目のない支援をしていきたいという意図だと思うが、女性に関する施策、女性と入っているところが違和感を感じる。男性はどうか。
- 事務局 高砂市でも子ども、若者、女性、それぞれにいろいろな計画を持っている中で、女性に関してはひとり親家庭等自立促進計画とか、配偶者等からの暴力対策基本計画、そういう困難部分の計画を持っています。また、あわせて高砂男女共同参画プラン、これは活躍に関する部分で計画を持っています。男性は男女共同参画という中では十分入ってくるし、子どもの保護者という立場でももちろん入ってきます。そういうことで、この子ども、若者、女性、

青少年という言葉より若者の中に一緒に入れてしまっている場合が多いとは思いますが、その流れを一本化していきたいと考えたものです。

○委員C では、まだまだ女性に支援をしていかなければならない社会だということか。女性と入れているのは、男女共同参画とはいえ、女性の立場がまだまだきちんと支援されていないような社会があるから、ここで女性をきちんと支援していこうという意味で捉えたらいいのか、どうなのか。

○事務局 確かに、今までは人権とよくセットになって女性のことが語られていたかとは思いますが。市の総合計画の中でも人権と近い部分があります。ただ、女性活躍の部分が今、国も力を入れていることもあり、困難から活躍のほうへも支援を広げています。女性活躍法、あるいは子ども・若者支援推進法等が施行されたということが趣旨として、事務を進めてきています。

○委員B 系統として、女性の社会活躍とか、物事のほうが文章としてわかりやすいと思うが、前半は物事で、後半はどういう人かということで並んでいるので、ちょっとわかりにくいと思う。文章として前半と後半がつながったものではないように感じる。

○委員C 国が言っている女性が輝く社会とか、女性が活躍するように目指すということも含めたこともこのこども未来部で取り組んでいくんだという意味でだったら納得できるし、いいと思うが、男は関係ないのか、子育てしないのか、親子のほうがいいのではないかと、思う人もいて、この文章だけだとわかりにくいかなという気はする。

○委員A 私が思っていたのは、子どもに関する手続きの窓口を一本化して、1つの窓口で物事が全てできる、懇切丁寧に説明できて、書類も一括してそこで全部できるようなシステムをつくってほしかった。

名前は子どもという言葉をつけて、ほかの項目を入れ過ぎたら、子どもについてのいろんな施策をまとめて、窓口を1つにしてやっていこうということが薄れてしまうのではないかと。

行政上の問題はいろいろあるのはわかるが、1つの部にいろいろ入れ過ぎて、仕事ができないのではと懸念する。

○委員C 男女共同参画が入っているのはなぜか。

○事務局 男女共同参画プランそのものが男女共同参画社会基本法、あるいはその中に今年度、女性活躍に関する事項を盛り込もうということで事務を進めているので、男女共同参画が入ってきます。

それと、確かに部の名前は大事で、その中には複数の室を設け、またその中に複数の課を設けるという形になります。

市民の方が来られる場合は、部の名前でも来られる方ももちろんいるが、どちらかといえば課の名前で来られる方も多いかと思うので、名前については工夫して、わかりやすいようにする必要があります。

○委員長 きょうはこども未来部ができるという組織改正についての報告だったので、次回は教育委員会としてどうするのかをまた話し合いをしたいと思います。

議 事 協議事項1 3歳児教育について

○事務局 (協議事項1について説明)

○委員長 4園については、部屋は大丈夫なのか。

○事務局 部屋については、現在2歳の子が3歳になってどれぐらいの人数が来るかということにもよりますが、その中で可能な人数はなるべく入れていきたいと想定はしています。

○委員長 もし希望園がいっぱいなら第2希望へ回ってもらうということか。

○事務局 第2希望のところに入れていただけます。

こども園の園区を定めていませんので、空いているところでお願いするということ調整をしていきたいと考えています。

○委員A 保育士の確保に当たって、国の補助なども使って確保するつもりなのか。保育士の取り合いになっていると聞いているが、いざ園児を募集したが、保育士が足りないということにならないのか。

○事務局 確かにそれは大きな問題で、国も方針を示していますが、まだ民間との調整もあるし、公立のこども園だけが給料を上げるとか、実際のそういう想定はできていません。

いろんなところでお声かけをすとか、今後、保育教諭を確保する方策を検討するために、また近々、会議も開く予定です。

○委員B 保育士免許を持っていても、もう期限が切れている方は結構いると思います。それを更新するための費用を少し援助するとかがあれば、少しは更新しやすいのではないか。

○事務局 そういった潜在保育士、免許は持っているけど1回も使ったことがない方、免許の書きかえのときに書きかえていなくてそのままになってしまっている方もいます。もう1度そういう方に教育保育の現場へ出てきてもらうことが必要だと考えます。県の制度もありますし、周知をしていって、そういう方が実際、教育、保育にかかわってくれば市も助かります。高砂市でそういった先生の確保ができるような何か仕組みづくりを考えていく必要があると思います。

○委員B アンケートをもとにしたニーズ調査で、3歳児に教育が必要なのかどうか、知識もないし、家に置いといたほうが楽だとか、送り迎えが面倒とかいう方もいる。そういう方に、3歳児教育の必要性を啓蒙してほしい。

- 事務局 幼稚園やこども園でも未就園のお子さんを集めた事業をやっています。3歳児教育の必要性とか、どういった親子でのかかわりが必要であるか、園ではどういった行事がされているとか、カリキュラムがされているのかという展開を見ていただく機会がありますので、もう少し保護者の皆さんにお知らせしていくことが大事なのではないかと考えています。
- 委員A ゆくゆくは100%、3歳児教育はやるんだという意図でやっていくなら、PRにもなるのでアンケートも全てにやったほうがいいのではないかと。
- 委員長 アンケートは郵送でしたのか。
- 事務局 もちろん郵送ですし、あと、6割でいいのかというご意見もいただいたので、今現在、ふれあい保育とか子育て支援事業に参加されている、実際来られている方、もしかしたら重複するかもしれませんが、興味のあるお方だと思いますので、そういった方たちにももう1度調査をしたいと考えています。
- 委員長 40.6%回答があったが、公立のほうが多いのか、私立が多いのか、もしわかれば教えてください。
- 事務局 地区によっていろいろで、その地区に民間の園が複数あればそちらを希望するとか、今現在行っている方もあったりして、数字は拾っていますが、一概にどちらが多いとかという答えは今のところしかねます。
- 委員長 民間のほうが設備がいいので、多いかなと思ったんですけど、関係ないですか。
- 事務局 回答を見ると、公立のほうの方が比率としては多いのかなという気はします。
- 委員C 29年度以降に、まず公立の認定こども園で試行的に実施して、ニーズ量によってはということ、まだ不確定な部分があると思うが、平成30年度以降についての見込みはある程度推定しているのか。
- 事務局 試行的にするということは人数だけの問題でなく、実際の教育、保育、3歳児教育についてということで、実施受け入れに当たって検討しなければいけないと思います。受け入れを希望される人数とか、クラス数、キャパとか、教育、保育にかかわる先生方を確保できるのかといったことを総合的に考えて、今後、人数等も決めていかないといけないと考えています。
- 委員長 もう意見はありませんか。それでは、この方向性ということでお願いします。

議 事 協議事項2 学校給食センターについて

- 事務局 (協議事項2について説明)
- 委員長 この給食用地面積は、4,000平米ですか。
- 事務局 そうです。4,000平米です。9月定例会でこの給食センター建設に関係する予算、測量とか設計とか、予算計上を予定しています。

- 委員長 給食の基本方針をもう1度目を通していただいて、次回にまた話し合いをしたいと思います。
ほかに意見なければ次にいきます。
-

議 事 報告事項2 教育センター跡地について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 委員長 これについては、よろしいですか。
今現在の公民館は一部、前を改築しているけど、またすぐ新しく建てるという流れは問題ないのか。
- 事務局 昭和47年に建設された曾根公民館西棟の部分が43年経過していて、昭和63年に増築した分も26年経過、エレベーターの増築を平成14年にしていますが、それももう13年経過していて、全体的に建物自身は増築部分も含めて、やはり手を入れなければならない年数になっています。
正面玄関の一部改造に関しての国庫補助については、後で県の拡幅に伴っての工事ですので、国庫補助は一切いただいていないので、問題はありません。
- 委員長 ほかにご意見なければ次に行きます。
-

議 事 報告事項3 堀川周辺整備計画について

- 事務局 (報告事項3について説明)
- 委員長 これについてご意見ありますか。なければ次に行きます。
-

議 事 報告事項4 高砂市立学校等教育用コンピュータシステム構築事業業者選定結果報告について

- 事務局 (報告事項4について説明)
- 委員長 これについては何かありますか。
これはリース会社とは別なんですか。
- 事務局 システムとサービスを受ける機材を用意したり、ソフトを用意したりという、そういうシステム構築を提案してもらい、それを丸ごとリースをしていくという流れです。
- 委員長 ほかに何かご意見ありますか。なければ次に行きます。

議 事 報告事項 5 高砂市教育委員会事業後援・共催承認一覧について

○事務局 (報告事項 5 について説明)

○委員長 これについて意見はありますか。なければ次に行きます。

議 事 その他 9 月行事予定について

○事務局 (その他について説明)

○委員長 そのほか、ないですか。

なければ、閉会します。

平成 28 年 8 月 25 日 午後 4 時 20 分 委員長会議の閉会を宣告

(午後 4 時 20 分 閉会)